

●お問い合わせはこちら
民進党神奈川県第14区総支部(もとむら賢太郎事務所)

■相模原事務所 〒252-0203 相模原市中央区東淵野辺4-15-1 市場内
電話 (042) 768 - 9055 FAX (042) 768 - 9066

■国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員
会606 電話 (03) 3508 - 7166 FAX (03) 3508 - 3606



民進党神奈川県第14区総支部長
衆議院議員

けんたろう

もとむら賢太郎

〔特集〕

●後半国会の論点

共謀罪、天皇陛下の退位特例法、衆議院
選挙区割り見直しはどうか？

●電車の遅延対策について

今開かれている通常国会は、6月18日に会期末を迎えます。会期末まであと1か月を切り、会期延長もささやかれるなか、後半国会の論点を整理してお伝えします。

論点① 共謀罪

5月17日、衆議院法務委員会で強行採決が行われ、共謀罪法案は与党・維新の賛成多数で可決され、5月23日に衆議院を通過し、議論の舞台を参議院に移すことになりました。

委員会での質疑はわずかに30時間あまり。その間も、大臣の答弁が二転三転しました。また、民進党議員の追及によって、一般人も対象となることが明らかになるなど、理解が深まるどころか不安が高まるばかりです。

民進党は、テロ対策は当然重要だと思っており、独自のテロ対策法案(組織犯罪処罰法改正案、航空保安法案)を衆議院に提出しました。もとむら賢太郎もそのうち航空保安法案の提出者になっています。政府案はテロ防止になっていません。むしろ一般人への監視を強め、表現・社会などの自由を委縮させ、冤罪を増やす可能性が高く、一般人も捜査対象になりうる大変危険な法案です。国際組織犯罪防止(TOC)条約にも不要で、条約のために今回の政府案のような広範囲な共謀罪を制定した国は2か国のみです。



テロ対策で最も重要な水際対策のための法案を提出しました。

もとむら賢太郎 プロフィール

昭和45年(1970年)4月生まれ。相模台幼稚園・桜台小・相模台中・県立麻溝台高・青山学院大卒。本村和喜参議院議員秘書、東鉄工業(株)を経て、藤井裕久衆議院議員秘書。平成15年神奈川県議選に選挙区最年少で初当選、平成19年にトップの得票で再選。平成21年衆議院議員初当選。平成24年総選挙で惜敗。平成26年12月衆議院議員再選。民進党国対副委員長。衆議院国土交通委員会次席理事、議院運営委員会委員。民進党神奈川県連副代表・選挙対策委員長。

論点② 受動喫煙対策

政府は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、「たばこのないオリンピック」を実現するために、受動喫煙防止対策を進める法律を準備しています。現在の政府案は、自宅を除き原則すべて「建物内禁煙」とするもので、小規模の飲食店でも、喫煙室を設置しなければ禁煙となり、罰金が科せられるようになる見通しです。

5月23日現在、まだ法案は提出されておらず、政府と与党の間で調整が行われています。政府は小規模飲食店(30㎡以下と報道されています)は例外とする方針ですが、飲食店全体に例外対象を広げ、その代わりに「喫煙・禁煙・分煙の表示」「喫煙できる場合は未成年者の入店禁止」「新たに労働者を雇用する場合は喫煙ありと告知する」といった義務を課すことが検討されています。なお、ステッカー等で表示する方法はすでに京都市などで導入され、訪日外国人にも好評とのことでした。

民進党は、独自案を出すことも視野に検討を進めています。なお、もとむら賢太郎は、予算委員会や予算委員会第二分科会、決算行政監視委員会第三分科会でも質疑を行い、新聞にも取り上げられました。



平成29年2月21日 産経新聞朝刊

論点③ 退位特例法

5月19日、政府は「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」を閣議決定しました。本法案は、もとむら賢太郎が所属する議院運営委員会で審議が行われることとなります。

昨年8月8日の天皇陛下のお言葉を受け、民進党では「皇位検討委員会」を設置。陛下の『国民の理解が得られることを、切に願っています』というお言葉の受け止め方からスタートし、昨年12月21日にいち早く論点をまとめ、皇室典範の改正がふさわしいとしました。その後、衆参正副議長の下で各党が静かな話し合いを積み重ね、特例法に「皇室典範と一体を成す」と明記をすることで合意しました。これから、国会で審議されることとなりますが、政争の具としない大前提のもと、陛下のご意思やこれまで積み重ねた議論に合っているかを精査していかねばなりません。

論点④ 衆議院の小選挙区割り法

5月16日、衆議院の一票の較差を是正するための小選挙区割りを見直す法案が国会に提出されました。この法案が可決・成立すれば、神奈川14区も選挙区が変わってまいります。事前に知事の意見を聞いていたにもかかわらず、違う内容ですし、座間市など新たに分割される案になっています。さらに、2020年の大規模国勢調査をもとに、アダムズ方式を導入して見直されることが決まっており、その際には神奈川県は定数も増え、また大きく変わる予定ですので、混乱を招くのではないかと懸念されます。

なお、この区割りについては、加山市長・黒岩知事もメンバーである9都県市首脳会議からも「地域の実情に合わせた区割りにすべき」と意見書が出ております。

論点⑤ その他（半島有事、森友、加計）

その他にも論点が山積しています。たとえば、朝鮮半島有事。もとむら賢太郎は、4月18日に衆議院安全保障委員会で、邦人救出、難民受け入れ、サイバー攻撃、国内工作員対策、ミサイル迎撃能力について質疑し、テレビ等でも取り上げられました。

また、森友学園の国有地払い下げ問題や加計学園の問題などもまだ説明不十分です。しっかり追及してまいります。



もとむら賢太郎の政策シリーズ 「電車の遅延対策」

首都圏において、相互直通運転化が進んだことにより、千葉の遅延が神奈川にも影響するような事態が増え、遅延が拡大していることが、国土交通省の交通政策審議会鉄道部会でも議論となっています。東京メトロ半蔵門線やJR東海線などは遅れてないほうが少ないことも調査で分かっています。もとむら賢太郎は、相模原より国会まで電車通勤なので、この問題は実感として感じています。

国土交通委員会では、ハード面(ホームドア対策など)や、ソフト面(警備員の配置、マナーについての啓蒙)について質疑し、対策を進めるように求めています。

首都圏のダイヤは過密であり、一度遅延が発生すると、調整弁がないため、どんどん積み重なって遅延が拡大してしまいます。事業者と共に引き続き取り組みます。

朝の遅延 慢性化

